

# HIKARI

2022年1月号

毎月25日発行

広報

Public Relations

Vol.377



聖光高校ヨット部の皆さん

東京2020オリンピック代表  
小泉<sup>いぶき</sup>維吹選手

## Contents「目次」

■新年のごあいさつ	2
■年末年始の業務一覧	3
■光プレミアム飲食5,670人(コロナ・ゼロ)キャッシュバックを実施します	4
■2月6日は山口県知事選挙と山口県議会議員補欠選挙の投票日です	5
■Hikariリレーマラソン2022を開催	6
■梅まつりコバルト・ウォークを開催/不発弾除去に関する報告	7
■パブリックコメントを実施	8
■パブリックコメントの実施結果の報告	10
■令和2企業会計決算の報告	18
■排水路工事に伴う通行規制	34

「オールひかり」で新たな船出

さらなる高みに挑む!



▲まちのPR動画の撮影のため、島田中学校の生徒たちと市最高峰の虎ヶ岳山頂へ。「虎」年の多幸を願う。

# 迎春

新春にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

本年は、これまでのまちづくりの成果や市民の皆様の声を踏まえ、本市の新たな未来を切り拓く道標としてつくり上げてきた「第3次光市総合計画」によるまちづくりがスタートいたします。頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症に伴う様々な社会変化を克服し、誰もが心から幸せを実感することができ「ゆたかな社会」、つまり、やさしさに包まれて人々が生き生きと輝き、つながり合いながら新たな価値を生み出すまちの実現に、心新たに取り組んでまいります。

また、本年は、総合計画に加えて、行財政改革の指針となる「行財政構造改革推進プラン」や、市民の生活交通の確保と持続可能な公共交通ネットワークを構築するための「地域公共交通計画」に基づく取り組みも本格的に動き始めます。

これらの計画を指針として、あらゆる自然災害に備えるための防災指令拠点施設や光駅舎を含む南北自由通路及び駅前広場の整備などの重点プロジェクトを着実に進めるとともに、地域における交通移動手段の確保や急速に進むデジタル化への対応、揺るぎない行財政基盤の確立など、直面する諸課題に的確に対応してまいります。

「オールひかり」の英知を結集し、世代や地域を超えていつまでも幸せが続くまちづくりを共に進めてまいります。

本年が皆様にとりまして、幸多き年となりますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

令和四年 元旦

光市長

市川 颯





# 年末年始の業務一覧

市および関連施設などの年末年始の休業日は次のとおりです。

…休業日

市役所・各施設の業務	12月				1月						備考・問合せ	
	28 (火)	29 (水)	30 (木)	31 (金)	1 (祝)	2 (日)	3 (月)	4 (火)	5 (水)	6 (木)		
市役所・支所・出張所 (一般業務)		休	休	休	休	休	休					市役所本庁(当直室) ☎0833-72-1400 ※出生・死亡届などは本庁の当直室で常時受付
水道局		休	休	休	休	休	休					水道局 ☎0833-71-0700 修理センター ☎0833-72-1413 ※水道の故障などは常時受付
図書館・図書館大和分館・ 文化センター・ ふるさと郷土館・ 市民ホール・ 総合体育館・ 大和総合運動公園・ 周防の森ロッジ	休	休	休	休	休	休	休	休				図書館 ☎0833-72-1440 図書館大和分館 ☎0820-48-5350 文化センター ☎0833-72-5800 ふるさと郷土館 ☎0833-78-2323 市民ホール ☎0833-72-1441 総合体育館 ☎0833-72-9100 大和総合運動公園 ☎0820-48-5500 周防の森ロッジ ☎0833-77-5789
冠山総合公園・ スポーツ公園・ 伊藤公資料館		休	休	休	休	休	休					冠山総合公園(管理事務所) ☎0833-74-3311 スポーツ公園 ☎0833-72-2334 伊藤公資料館 ☎0820-48-1623
フィッシングパーク光		休	休	休	休	休			休			☎0833-79-0377
里の厨				休	休	休	休	休	休			☎0820-49-0831
ゆーぱーく光					休	休	休					☎0833-76-0666 ※31日(金)は10時～17時まで
御屋敷山斎場(火葬場)					休							☎0833-41-3842

ごみ出し・し尿	12月				1月						備考・問合せ	
	28 (火)	29 (水)	30 (木)	31 (金)	1 (祝)	2 (日)	3 (月)	4 (火)	5 (水)	6 (木)		
可燃ごみ	室積・光井・島田		臨集		休	休	休					環境事業課生活環境係 ☎0833-72-1470 ※29日(水)は室積・光井・島田、 30日(木)は浅江・三井・周防・上島田・中島田・大和地区 の臨時収集を行います。
	浅江・三井・周防 上島田・中島田・ 大和		臨集		休	休	休					
	恋路クリーンセン ターへの持ち込み			休	休	休	休					周南地区衛生施設組合 ☎0833-43-2636 ※29日(水)、30日(木)は8時15分～16時まで
不燃ごみ	えこぱーくへの 直接持ち込み	休	休	休	休	休	休					リサイクルセンター「えこぱーく」 ☎0820-48-2442
し尿	旧光地域	休	休	休	休	休	休	休	休			光環境整備係 ☎0833-71-2481 緊急連絡先 ☎090-7120-2094 ※申し込みは12月21日(火)まで
	旧大和地域		休	休	休	休	休	休				衛大和清掃興業 ☎0820-48-5139 緊急連絡先 ☎0820-48-2700 ※申し込みは12月20日(月)まで

医療機関	12月				1月						備考・問合せ	
	28 (火)	29 (水)	30 (木)	31 (金)	1 (祝)	2 (日)	3 (月)	4 (火)	5 (水)	6 (木)		
光総合病院・大和総合 病院(一般診療)		休	休	休	休	休	休					光総合病院 ☎0833-72-1000 ※急患は常時受付 大和総合病院 ☎0820-48-2111 ※急患についてはお問い合わせください
休日診療所 (あいぱーく光内)	休	休	休					休	休	休		休日診療所 ☎0833-74-1399

## 【年末年始の特別受診相談窓口】

- ☐市健康増進課 ☎0833-74-3007 (12月29日(水)、30日(木) 9時～16時30分)
- ☐市休日診療所 ☎0833-74-1399(12月31日(金)～令和4年1月3日(月) 9時～16時30分)
- ☐県受診・相談センター ☎#7700 または ☎083-902-2510 (専用ダイヤル、毎日24時間対応)



# 光プレミアム飲食5,670人(コロナ・ゼロ) キャッシュバックを実施します

令和4年1月1日(祝)から2月28日(月)までの期間中に、市内の飲食店などで、1枚1,000円(税込)以上の「レシートまたは領収書」の原本を、異なる3店舗以上で集めて、合計金額15,000円以上にして提出・申請した市民先着延べ5,670人に5,000円を還元(キャッシュバック)します。



申請書、チラシについては、市<sup>HP</sup>または光商工会議所<sup>HP</sup>(下記QRコード参照)からダウンロードいただくか、市役所の商工観光課、大和支所、各出張所、光商工会議所、大和商工会窓口へ備え付けています。



▲市<sup>HP</sup>



▲商工会議所<sup>HP</sup>

## □対象店舗

- 市内の食堂・レストランなどの飲食店、酒場、旅館・ホテルでの飲食 ※テイクアウトも可
- 光市内の持ち帰り専門店(パン・ケーキ・弁当屋など)

この事業は、登録制ではないため、市内のすべての店舗が対象となります。(市内に店舗があれば、飲食チェーン店も可)

## □申請期間

- 令和4年1月26日(水)から3月11日(金)まで
- ※1人2回まで。申請者が延べ5,670人に達した時点で終了

## □申請・給付場所(郵送不可)

- 地域づくり支援センター特設会場 令和4年1月26日(水)~31日(月)、2月28日(月)~3月6日(日)
- 光商工会議所窓口 令和4年2月1日(火)~25日(金)、3月7日(月)~11日(金)

申請・給付場所で、申請書類(申請書、レシート・領収書貼付用紙<sup>\*</sup>)を提出いただくと、その場で審査・条件確認を行い、還元(5,000円)します。

<sup>\*</sup>レシート・領収書貼付用紙は、本事業のチラシの裏面または任意用紙でも可

※申請書類に不備があると還元できません。事前に記載内容など十分確認のうえ、提出をお願いします。

※申請状況については、光商工会議所<sup>HP</sup>(上記QRコード参照、<http://hikari-cci.jp/>)にて定期的に更新します。

## □受付時間

- 月曜日から金曜日(祝日除く。)9時30分~16時
- ※2月4日(金)、18日(金)、3月11日(金)(光商工会議所)は20時まで受け付けます。
- ※1月29日(土)、30日(日)(地域づくり支援センター)、2月13日(日)(光商工会議所)、3月5日(土)、6日(日)(地域づくり支援センター)は休日窓口を開設して受け付けます。





## 2月6日は山口県知事選挙と 山口県議会議員補欠選挙の投票日です

選挙は、私たちの意見や要望を政治に反映させる最大の機会です。これからの県政を委ねる人を選ぶにあたり、棄権することなく大切な一票を投じましょう。

□投票日時 令和4年2月6日(日) 7時～20時

投票所入場券を郵送しますので、投票日には忘れずにお持ちください。入場券が届かなかつたり、無くした場合は、投票所で受付係にお申し出ください。なお、山口県知事選挙の入場券と山口県議会議員補欠選挙の入場券は別々に送付します。

□投票場所 投票所入場券に記載された「投票の場所」で投票してください。

### ◆新型コロナウイルス 感染防止対策のお願い

- マスクの着用や手指の消毒、咳エチケットにご協力ください。
- 投票所に鉛筆などを持参し記入することができます。
- 投票の際には、密にならないように間隔を空けてください。

### 【県内の他市町に転出した人】

光市の選挙人名簿に登録されている人が、県内の他市町に転出した場合で、転出先の市町の選挙人名簿に登録されていない人は、投票日までに4か月が経過していなければ、光市で投票できます。この場合、いずれかの市町長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」(無料)などを提示するか、引き続き県内に住所を有することの確認を受けることが必要です。

### □開票

- 日時 令和4年2月6日(日) 21時20分(予定)～
- 場所 総合体育館

□期日前投票 投票日に仕事や旅行などで投票できない人は、期日前投票ができます。投票所入場券を持ってお越しください。

#### ▪投票日時

##### ①山口県知事選挙

令和4年1月21日(金)～2月5日(土) 8時30分～20時

##### ②山口県議会議員補欠選挙

令和4年1月29日(土)～2月5日(土) 8時30分～20時

※山口県知事選挙と山口県議会議員補欠選挙の期日前投票を同じ日に行おうとする場合は、1月29日以降でないとできません。

- 場所 市役所(平日…3階会議室、土・日曜日…1階ロビー)  
大和コミュニティセンター(2階会議室)

※住所に関係なくどちらでも投票することができます。

※牛島地区の人は、令和4年2月3日(木)から5日(土)までの10時～15時において、牛島コミュニティセンターで期日前投票ができます。

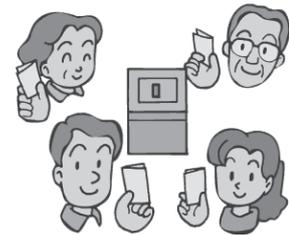
□不在者投票 次の理由で投票日の投票や期日前投票ができない人は、不在者投票ができます。

- ①不在者投票ができる指定施設や病院に入所・入院中の場合
- ②長期出張や里帰りなどで他市町村に滞在中の場合
- ③郵便などによる不在者投票

※身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で重度の障害があり、歩行が困難な人や、要介護状態区分が「要介護5」の介護保険被保険者証をお持ちの人は、郵便などによる不在者投票ができます。

※事前の手続きが必要です。条件などがありますので、お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

□代理投票・点字投票 重度の障害のある人などで代理投票を希望する人や、目が不自由で点字投票をする人は投票所の受付係にお申し出ください。



### ◇期日前投票宣誓書の記入

期日前投票をする際は、投票日当日に投票できない理由を宣誓書に記入して提出する必要があります。投票所入場券裏面の「期日前投票宣誓書」を事前に記入して持参すると、受付が早く済みます。

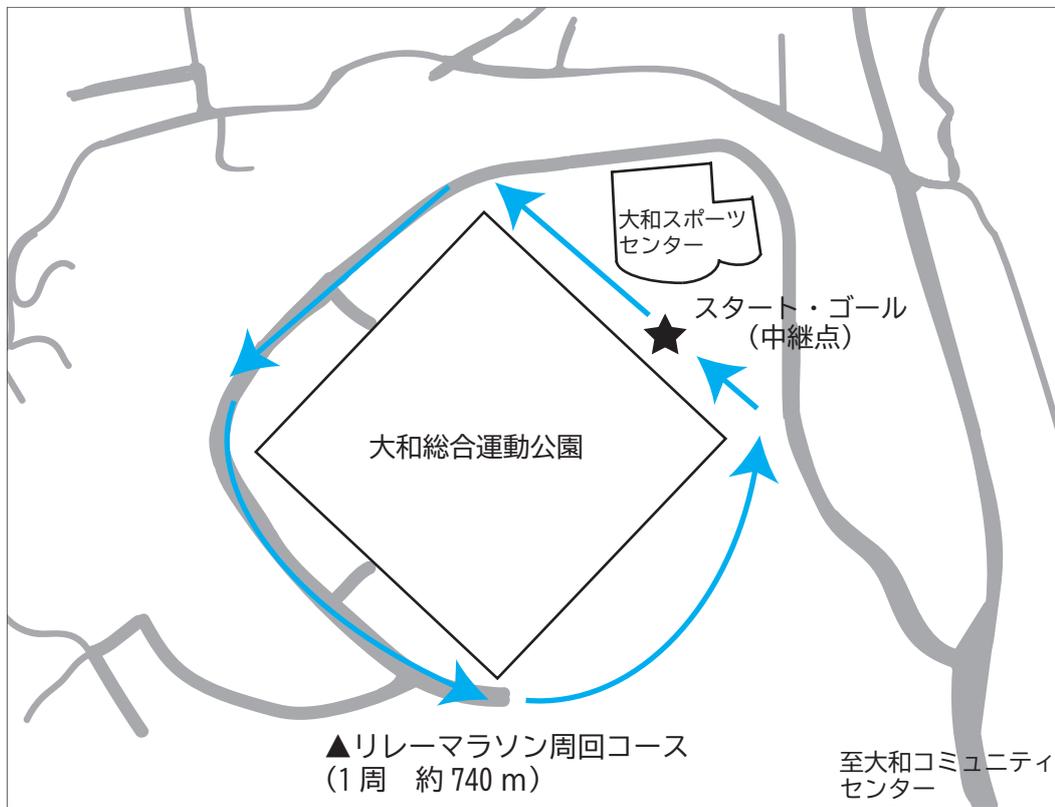
なお、投票日当日に投票する人は、宣誓書の記入は不要です。



# HIKARIリレーマラソン 2022

## を開催します

マラソン男子の日本記録である2時間4分56秒を制限時間として、時間内にタスキをつないで周回数を競うリレーマラソンを大和総合運動公園で開催します。時間内での42.195kmの走破を目指しませんか。



□会場 大和総合運動公園（大字岩田249番地）

### □日時

3月19日(土)

①受付 11時～

②開会式 11時40分～

③競技開始 12時

④競技終了 14時5分頃

⑤閉会式 14時30分頃

### □参加資格【共通事項】

①県内在住の人

②15歳以上で健康な人（中学生の参加は不可）

③体力に自信がある人

### □部門

### 【チームエントリー】

●定員 先着30チーム（1チーム5～10人）

●参加料 2000円×参加人数

●その他 リレー形式でタスキをつなぎます。職場の同僚、地域やクラブの仲間、多世代チームなど自由にチームを組んでください。

### 【チャレンジエントリー】

●定員 先着20人

●参加費 2000円/人

●その他 1人で制限時間内を走ります。日本記録に挑戦してみたい人の参加をお待ち

してきます。

### □申込期間

令和4年1月11日(火)～2月10日(木)

※定員になり次第終了

### □申込方法

市(左記QRコード参照)または公共施設（大和コミュニティセンター、総合体育館、大和総合運動公園など）に備え付けの要項に記載の申込方法によりお申し込みください。

### □注意事項

天候不良や新型コロナウイルス感染症の拡大状況により大会を中止にすることがあります。その場合、参加費は返金しませんのであらかじめご了承ください。参加賞は後日お渡しします。



▲市(左記)

### 問合せ

教育委員会体育課  
(スポーツ館内)  
〒743-0011  
光井九丁目18番4号  
☎ 0833-74-3605  
FAX 0833-72-4850



※新型コロナウイルスの感染症の拡大状況により、イベント開催を中止することがあります。

## 第22回梅まつりコバルト・ウォークを開催します

申 教育委員会体育課

☎0833-74-3605

室積海岸と象鼻ヶ岬が一望できるコバルトラインと、梅の里でのウォーキングを楽しみませんか。天候が良い日には、九州や四国まで見渡せます。

□開催日 令和4年2月26日(土)

□受付場所・時間 総合体育館 8時～受付(開会式8時45分)

□スタート/ゴール 総合体育館/冠山総合公園冠梅広場

□コース内容

・「コバルト台地」折り返し(13km)

・「市民の森」折り返し(6km)

※13kmコースは「幸いの森」(8km地点)、6kmコースは「萩の平」(4km地点)で折り返し可

□定員および参加資格 県内在住の先着300人

□参加費

・中学生以上 10000円

・小学生 5000円

※未就学児童は無料

□申込方法

①直接申込：参加申込書と参加費を添えて体育課へご提出ください(祝日を除く月曜日から金曜日までの8時30分～17時15分)。

②郵便振替：要項添付の払込取扱票でお支払いください。

※参加申込書および要項は体育課、各コミュニティセンター、総合体育館に備えてあります。

③インターネット申込：市

から必要事項を入力の上、お申し込みください。

参加料は

体育課に持

参または郵

便振替でお

支払いくだ

さい。



▲市

□申込期間 令和4年1月4日(火)以降にお申し込みください。

※定員になり次第受付終了

□参加賞 完歩証、「かんの宿光温泉」または「ゆーぱーく光」の入浴券(1

回限り、有効期限あり)、

大会参加記念ワッペン(当日に限りワッペン提示で冠

山総合公園入園料が無料)、

オリジナルグッズなど。

オリジナルグッズなど。

ご協力ありがとうございました。

## 市内で発見された不発弾を撤去しました

防 防災危機管理課防災危機管理係

☎0833-72-1403



11月21日(日)に、日鉄ステンレス株式会社山口製所(光エリア)清山境界安全防炎対策工事区域内(中央五丁目6番付近)で発見された不発弾の処理作業を、陸上自衛隊をはじめ、警察や公共交通事業者など多くの関係機関のご協力のもとで実施しました。

当日は、8時に警戒区域の設定とともに、住民などの退去確認や交通規制を開始し、9時から陸上自衛隊による処理作業が開始されました。そして、作業終了後、市川市長が現地を確認した上で11時49分に安全化宣言を行いました。

処理作業にあたっては、周辺住民の皆さんに避難いただくとともに、国道188号を通行止めとするなど、市民や事業者の皆さんにはご不便をおかけしましたが、皆さんのご協力により、無事、不発弾を処理することができました。

また、このたびの不発弾処理作業に際し、第103不発弾処理隊を本市に派遣いただき、迅速で適切な対応により、市民生活の安全・安心の確保に大きく貢献いただいた陸上自衛隊中部方面後方支援隊に感謝状をお贈りさせていただきました。





# パブリックコメントを実施します

市では、次の計画についてパブリックコメント（意見募集）を実施します。お寄せいただいたご意見は、市の考え方とともに整理した上で公表します。

**□案件名・概要など**

9頁の左表のとおり。

**□意見を提出できる人**

- ①市内に住所がある人または市内に事業所を有する法人・団体
- ②市内に通勤または通学している人

**□資料の閲覧**

市印（下記QRコード参照）または下表の（●）印がある窓口で閲覧できます。

**□意見の提出様式**

市印または下表の（●）印がある閲覧窓口に見本の提出様式を備え付けています。

※住所、氏名（ふりがな）、題名の記入があれば、任意の様式でもかまいません。

**□意見の提出方法**

下表の（○）印がある窓口を持参または担当課まで郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出ください。



▲市印

19日(水)

12月20日(月)～令和4年1月

**□意見の提出期間**

※電話での受付はできませんので、文書でご提出ください。  
※個々のご意見に対して直接回答はいたしません。

**■ 閲覧・提出窓口**

窓口				閲覧	提出
各担当課窓口	所在地	TEL および FAX	Eメール		
1 2 行政経営室	〒743-8501 光市中央六丁目 1-1	TEL:0833-72-1415 FAX:0833-72-1436	gyouseikeiei@city.hikari.lg.jp	●	○
3 防災危機管理課 防災危機管理係		TEL:0833-72-1403 FAX:0833-72-1731	bousai@city.hikari.lg.jp		
4 生活安全課 交通防犯対策係		TEL:0833-72-1451 FAX:0833-72-3919	seikatsuanzen@city.hikari.lg.jp		
5 生活安全課 市民相談係		TEL:0833-72-1452 FAX:0833-72-3919			
6 公共交通政策課		TEL:0833-72-1420 FAX:0833-72-8981	kotsu@city.hikari.lg.jp		
7 建築住宅課 住宅係		TEL:0833-72-1566 FAX:0833-72-3478	kenchikujuutaku@city.hikari.lg.jp		
8 9 教育委員会教育総務課 経理係		〒743-0011 光市光井九丁目 18-3	TEL:0833-74-3601 FAX:0833-72-7202		
10 教育委員会教育総務課 管理係					
11 市立図書館	〒743-0011 光市光井九丁目 18-1		TEL:0833-72-1440 FAX:0833-71-3644	library@edu.city.hikari.lg.jp	
市役所1階 情報公開総合窓口（提出は総合案内所）、大和支所、あいぱーく光、地域づくり支援センター、各出張所				●	○
伊保木・光井・中島田・束荷・塩田コミュニティセンター				●	

■実施案件

案件名／担当課	概要
1 「光市行財政構造改革推進プラン（案）」に対する意見について ／行政経営室	目指す将来像「ゆたかな社会」の実現に向けて行財政両面から担保するため、市の行財政運営の改革の方針や取り組みなどを示す今後5年間の行政改革の指針を策定するものです。
2 「光市公共施設等総合管理計画（案）」に対する意見について ／行政経営室	公共施設に係る更新や維持管理についての基本的な考え方の指針として策定している本計画について、公共施設の適正配置等の方向性の再整理や各施設の個別施設計画等を踏まえて見直すものです。
3 「光市国土強靱化地域計画（案）」に対する意見について ／防災危機管理課防災危機管理係	本市の地域特性に則した国土強靱化の取組を総合的かつ計画的に推進するため、個別計画などの指針となる計画を策定するものです。
4 「光市交通安全計画（案）」に対する意見について ／生活安全課交通防犯対策係	交通事故のない社会の実現に向けて、本市の交通安全に関する施策の方向性などを示す今後5年間の計画を策定するものです。
5 「光市空家等対策計画（案）」に対する意見について ／生活安全課市民相談係	安全・安心で住みやすいまちづくりに向けて、空家等対策を総合的かつ計画的に実施するための方向性などを示す今後5年間の計画を策定するものです。
6 「光市地域公共交通計画（案）」に対する意見について ／公共交通政策課	本市の地域特性に相応しい交通網の形成を図り、本市の公共交通ネットワークのあり方を示すため、公共交通のマスタープランとなる今後5年間の計画を策定するものです。
7 「光市営住宅等長寿命化計画（案）」に対する意見について ／建築住宅課住宅係	光市が管理する市営住宅等の住宅政策の方向性や団地を長期的に活用するため、今後取り組むべき課題や方針などを示す今後10年間の計画を策定するものです。
8 「第2次光市教育大綱（案）」に対する意見について ／教育委員会教育総務課経理係	本市の実情に応じた教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、教育理念や教育目標などを示す今後5年間の指針を策定するものです。
9 「第2次光市教育振興基本計画（案）」に対する意見について ／教育委員会教育総務課経理係	第2次光市教育大綱で定める教育理念や教育目標を踏まえ、本市が目指す教育の実現に向けた各教育施策を推進するため、今後5年間の計画を策定するものです。
10 「施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針（案）」に対する意見について ／教育委員会教育総務課管理係	小中一貫教育における教育効果を高めていくため、施設一体型小中一貫ひかり学園の新設を目指し、その方向性を具現化する方針を策定するものです。
11 「第4次光市子どもの読書活動推進計画（案）」に対する意見について ／市立図書館	子どもの読書活動を推進するための基本的な方向性や取組を示す今後5年間の計画を策定するものです。



# パブリックコメントの 実施結果をお知らせします

次の4つの計画について、10月5日から11月4日までの期間にパブリックコメントを実施しました。お寄せいただいたご意見の概要および市の考え方をお知らせします。

計画名	提出者数	件数	提出方法		提出区分		問い合わせ
			窓口 に 持参	Eメール	市に住所が ある個人	市に勤務先 がある個人	
1 第3次光市総合計画（素案）	2人	14件		2件	1人	1人	企画調整課企画係 ☎0833-72-1407
2 第4次光市男女共同参画基本計画（素案）	1人	22件		1件		1人	人権推進課男女共同参画係 ☎0833-72-1462
3 第3次光市生涯学習推進プラン（素案）	3人	13件	1件	2件	2人	1人	地域づくり推進課 生涯学習・市民活動支援係 ☎0833-72-8880
4 第4期光市地域福祉計画（素案）	1人	22件		1件		1人	福祉総務課福祉総務係 （あいばーく光） ☎0833-74-3000

## ■ご意見と市の考え方の概要

### 1 第3次光市総合計画（素案）

#### ○計画の内容に関するもの（意見数：9件）

ご意見	市の考え方
若い世代の人たちの声にも耳を傾け、人口減少に対する施策を計画の中で具体的に示してほしい。	「つながる光・未来戦略プロジェクト」の一つに「元気がつながる にぎわいを生み出す地域産業活性化プロジェクト」を掲げるとともに、分野別計画においては「子育て支援の充実」や「未来につながる連携・協働教育の推進」など、若い世代に向けた具体的施策を記載しています。こうした様々な政策が生み出す効果による人口の安定的な推移を見据えています。
「第2次光市総合計画の成果と評価」の「市民満足指標」を算出する手法として、アンケートを数値化し「絶対的比較指標」とすることに疑問を感じる。算出した数値を絶対視することなく、適切な施策の実施を願う。	まちづくりに対する市民満足度を活用して客観的に第2次光市総合計画の成果を測ることを目的として、市民アンケートの結果を数値化したものです。こうした評価は一つの捉え方であり、実施すべき施策については、社会の状況等を踏まえて適切に判断します。
「第2次光市総合計画の成果と評価」における市民満足指標のうち、「自然を守り育てるために」の進捗のみマイナスとなっていることから、自然環境の保全に対する取組の強化に向けた施策を具体的に示してほしい。	基本目標4に掲げる政策「自然敬愛都市の実現」の施策展開の方向として「環境保全対策の推進」を位置付け、豊かな自然環境を保全するための取り組みを進めます。個別の取り組みについては、行動計画や個別計画でお示しします。
ゆたかさ指標について、第2次光市総合計画から継続した項目や削除した項目については、当時の「近況値」や「目標値」、削除した理由などを明記するべきではないか。	第3章「まちづくりの成果と市民意識」において、第2次光市総合計画策定時の近況値や目標値を掲載しています。削除した項目はありませんが、一部、指標名と政策体系の変更により、「ゆたかさ指標」を構成する「市民満足指標」の評価項目を再構成しています。
まちづくりとSDGsの一体的な推進について、SDGsにおける17の目標に紐づく169のターゲットに対して、市として何ができるか、そうした視点に立った施策の作成・実行が必要ではないか。	第4章「まちづくりの考え方」において、SDGsの17の目標における本市の取組例や自治体の役割についてお示ししています。また、成果指標の中にも「地方創生SDGsローカル指標」を取り入れ、SDGsの観点も加味しながら計画の達成状況を測ります。

ご意見	市の考え方
<p>分野別計画における【主要な事業例】の5年間の取組の矢印表記では、当該事業の開始時期や事業概要などの詳細が分からない。前計画から追加した事業、終了した事業についてはその理由も示すべきではないか。</p>	<p>「主要な事業例」は政策の基本方針や施策展開の方向性に沿って、今後5年間に取り組むべき主な事業と工程を例示したものです。 事業の詳細については、別途、行動計画を策定し、お示しします。</p>
<p>近年、インターネットを介した特殊詐欺が頻発しており、デジタル化の推進で想定されるリスクから市民を守る施策を具体的に示してほしい。</p>	<p>基本目標3に掲げる政策「安全・安心な暮らしの確保」において、インターネット詐欺被害の未然防止に関する記述を加えるなど、(3)「消費生活の安全・安心の確保」の内容を一部見直しました。</p>
<p>専門用語、行政用語が多数見受けられるため、用語解説を掲載してはどうか。</p>	<p>資料編に用語解説を掲載する予定としています。</p>
<p>計画の様式、体裁等について、 ①年数表記は西暦元号併記又は西暦表記に統一してはどうか。 ②時系列を示す場合、年表を用いてはどうか。 ③数値の増減、推移比較する場合は、グラフ等を用いてはどうか。 ④地域や地形は、地図や図等で示してはどうか。 ⑤図表等には通し番号を付記してはどうか。</p>	<p>様式、体裁等については、以下のとおり整理しています。ご意見は今後の参考とさせていただきます。 ①計画期間を超える年号を表記する場合は、西暦と(元号)を併記し、それ以外は元号のみとするなど、一定のルールに基づき表記しています。 ②年表を用いるほど、内容が込み入った箇所はないと考えています。 ③人口の動向など、グラフ表示が必要な箇所については、必要に応じて、グラフ等を用いています。 ④第9章「地域別整備計画」など、地域や地域別整備計画図を示す中で、可能な限り地図等を用いています。 ⑤図表と説明文章が近接し、内容が把握可能であることから、通し番号については、特段に付記していません。</p>

### ○計画の内容以外に関するもの（意見数：5件）

ご意見	市の考え方
<p>パブリックコメント以外の手法として、地域住民や関係者、専門家から意見を聴取してはどうか。</p>	<p>各界の有識者や市民活動従事者、公募市民などで構成される「光市まちづくり市民協議会」からご意見、ご提言をいただきながら、計画策定を進めています。</p>
<p>市<sup>☒</sup>の新着情報欄にパブリックコメントを開始する旨を表示するなど、市民の目にも留まりやすい工夫をしてほしい。</p>	<p>パブリックコメントを実施する旨をより分かりやすく表示するとともに、パブリックコメント実施状況へのリンク設定についても改善します。</p>
<p>4つの計画に対する意見募集の期間が重複した1か月間であり、内容の精査、意見作成の期間としては不十分ではないか。</p>	<p>30日間の募集期間は「光市パブリックコメント制度実施要綱」に基づき、計画策定スケジュールなども踏まえて、市民等が意見を提出するために必要と思われる期間を設定したものです。</p>
<p>意見募集について、新聞紙面等に掲載することは考えられないか。</p>	<p>意見の募集については、主に広報紙や市<sup>☒</sup>を通じて行っていますが、報道発表も行っているため、新聞紙面に情報が掲載される場合もあります。</p>
<p>意見募集した結果の分析とともに、状況について示してほしい。</p>	<p>意見募集の結果のほか、提出された意見の概要と市の考え方については、広報紙と市<sup>☒</sup>で公表します。</p>

## 2 第4次光市男女共同参画基本計画(素案)

### ○計画の内容に関するもの(意見数:18件)

ご意見	市の考え方
<p>第2章の1「第3次光市男女共同参画基本計画」策定後の社会経済情勢等の変化、(1)人口の減少・少子高齢化の進行及び(2)家庭環境と地域社会の変化で、「国や山口県と同様に」との記述が多数あるが、国や山口県の実績について、比較可能な数値(比率等)についてはグラフ内等に併記してほしい。</p>	<p>「男女共同参画社会基本法」第14条において、「市町村は、当該市町村の区域における、国・県の計画を考慮に入れた基本的な計画を定めるよう努めなければならない」とされており、本計画については、山口県の「第5次山口県男女共同参画基本計画」に合わせ、比較可能な数値の併記は行っていません。</p>
<p>第2章の1(2)の「一般世帯の家族類型別割合の推移」のグラフについて、推移がわかりやすいグラフにしてほしい。</p>	<p>推移がわかりやすいグラフに変更します。</p>
<p>第2章の1「(4)仕事と子育て等の両立をめぐる状況」は、国・県のデータのみでの記述だが、光市独自の調査はないのか。ないのであればその旨記述追加しておくべきと考える。</p>	<p>市独自の調査は行っていません。また、その旨の記述を行うことも考えていません。</p>
<p>第2章の2「第3次光市男女共同参画基本計画」策定後の国・山口県の動きにおいて各項目の国・県の対策実施状況が列記されているが、時間経過把握が困難なため、施策実施時期を年表表記した資料/図を追加してほしい。</p>	<p>国・県のこれまでの動向や施策については、山口県の「第5次山口県男女共同参画基本計画」に合わせており、計画実施年の表記をしていますので、ご指摘の追加は考えていません。</p>
<p>第2章の3市民アンケート調査からみる現状と課題において、アンケートの詳細分析よりも「回答率40.9%」=「当該施策あるいは市政自体に関心がある市民が半数以下」という事実に向き合っの施策作成を宜しく願いたい。 回答率が半数以下である上に、年代性別毎の回収率と回答内容等の明示のない結果で、説得力に欠ける。回答率の低い「アンケート結果」に必要以上に捕らわれることなく施策作成・実施をされるようお願いしたい。</p>	<p>市民アンケート調査に関しては、今後、回収率が高まるような工夫を考えていきます。 なお、本計画は、アンケート以外にも市民団体や関係機関のほか、公募市民等が参画する光市男女共同参画推進ネットワークにより、様々な視点から現状と課題を分析し、ご意見を伺いながら策定を進めています。</p>
<p>第2章の3(6)セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントについて及び(7)ドメスティック・バイオレンス(DV)について「いやがらせを受けたことがある」等の回答の数値記述があるが、アンケート回収方法不明な中、当該項目についての数値を信用出来ない。 アンケート結果関係なく、当該項目の施策推進と、情報漏洩無い様対策実施をお願いしたい。</p>	<p>対象者1,500人は無作為抽出によるものであること、アンケート調査方法は、郵送配布、郵送回収(無記名回答方式)としていることなどの記述を本文に加えます。</p>
<p>第2章の4基本目標Ⅰの課題に「男は仕事、女は家庭」に代表される固定的役割分担意識が原因で、男女共同参画社会の視点に立った社会制度や慣行の見直しや、意識啓発活動の推進が現状の課題となっています。」との記述があるが、当内容だけが原因ではないと思う。</p>	<p>「男は仕事、女は家庭」に代表される固定的役割分担意識が原因」という内容だけが原因ではないため、「男女共同参画社会の視点に立った社会制度や慣行の見直しや、意識啓発活動の推進が現状の課題となっています。」に修正します。</p>
<p>第2章の4基本目標Ⅱの課題に「男女の固定的な役割分担意識が原因」との記述があるが、市民住民に原因を押し付ける行政の責任放棄と感じる。「男女の役割分担を固定している行政制度」を洗い出し是正する施策実施をお願いする。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>

ご意見	市の考え方
<p>第2章の4基本目標Ⅳの主な取組に「各学校において『薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室』を開催しました。」との記述があるが、「薬物乱用」は、市行政レベルの「安心・安全」とは別次元の項目であり、管轄も市以外と考える。そのような項目を記載するのは不適切と考える。</p>	<p>男女が生涯を通じて健康を保ち、社会に参画していくためには、心の健康も大変重要であることから、心身の健康を脅かす問題について、市立小・中学校で実施した薬物乱用防止教室の内容を記載しているものです。</p>
<p>第2章の4「計画全体の指標の達成状況」は、達成項目が記載されているが、目標値・近況値の表記のみの文章表記で見にくい。少なくとも、前回数値・近況値・目標値・達成率を表記願いたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「第3次光市男女共同参画基本計画」の達成状況の記載を分かりやすく変更します。 なお、前回数値、達成率については、計画の27頁～34頁をご参照ください。</p>
<p>第3章の1「男女共同参画社会とは」の記載に、「家庭では」「地域では」「職場では」「学校では」の記述があるが、行政が細かく記述すべきものではないと感じる。</p>	<p>目指すべき男女共同参画社会の姿について、具体的なイメージを持っていただくために記載したものです。</p>
<p>第3章の3で基本目標Ⅰ～Ⅲを掲げ、「第3次光市男女共同参画基本計画」の基本理念を踏まえ、との記述があるが、第3次の基本理念が明示されていないので、分からない。</p>	<p>ご意見を踏まえ、文章を見直します。</p>
<p>第3章で基本目標Ⅰ～Ⅲ、重点項目1～9の概要列記の大まかな方針に誤りはないと思うが、第3次計画のどこをどう改めているのかの記述がなく、どう異なるのか明示が必要と考える。</p>	<p>第3次の基本目標等については、第2章の4「第3次光市男女共同参画基本計画の検証」の項目の中に、記載しています。</p>
<p>第4章の「成果指標」の記載が全て「近況値」「目標値」のみとなっている。 設定目標値が適切かどうかは、現時点の値の他、過去からの推移がわからなければ判断できないため、第3次計画策定当時の「近況値」や「目標値」、削除理由などを明記すべきではないか。</p>	<p>本計画の第2章において、第3次男女共同参画基本計画策定時の近況値や目標値を掲載するとともに、第3次計画の成果を十分検証した上で、計画期間（令和4年度～8年度）中に進捗を評価すべき指標や目標値を設定しています。</p>
<p>第5章の1に「男女共同参画社会を実現するために、積極的な市民の参画を期待する」との記述があるが、行政が「市民の参画を期待する」と言った「受け身の姿勢」を施策で明示していることに驚いている。 「市民の積極的な参画」のために施策を練るのが行政の業務責務ではないか。文面再考すべきと感じる。</p>	<p>計画の推進には、市の取り組みのみならず、市民参画をはじめ事業者等を含めた協働による取り組みが不可欠であることを示した表現としています。</p>
<p>PDCAサイクルが図示されているが、1サイクル期間が不明なので明示してほしい。</p>	<p>PDCAサイクルについては、会計年度ごとに事業の検証を行うことにしていますが、期間については明示していません。</p>
<p>専門用語、行政用語が多数見受けられるため、用語解説を掲載してはどうか。</p>	<p>資料編に用語解説を掲載する予定としています。</p>
<p>計画の様式、体裁等について、 ①年数表記は西暦元号併記又は西暦表記に統一してはどうか。 ②時系列を示す場合、年表を用いてはどうか。 ③数値の増減、推移比較する場合は、グラフ等を用いてはどうか。 ④地域や地形は、地図や図等で示してはどうか。 ⑤図表等には通し番号を付記してはどうか。</p>	<p>様式、体裁等については、以下のとおり整理しています。ご意見は今後の参考とさせていただきます。 ①計画期間を超える年号を表記する場合は、西暦と（元号）を併記し、それ以外は元号のみとするなど、一定のルールに基づき表記しています。 ②年表を用いるほど、内容が込み入った箇所はないと考えています。 ③人口の動向など、グラフ表示が必要な箇所については、必要に応じて、グラフ等を用いています。 ④地域や地形は示していないため、地図等は用いていません。 ⑤図表と説明文章が近接し、内容が把握可能であることから、通し番号については、特段に付記していません。</p>

## 2 第4次光市男女共同参画基本計画(素案)

### ○計画の内容以外に関するもの(意見数:4件)

ご意見	市の考え方
パブリックコメント以外の手法として、地域住民や関係者、専門家から意見を聴取してはどうか。	各界の有識者や市民活動従事者、公募市民などで構成される「光市男女共同参画推進ネットワーク(市民組織)」からご意見、ご提言をいただきながら、計画策定を進めています。
4つの計画に対する意見募集の期間が重複した1か月間であり、内容の精査、意見作成の期間としては不十分ではないか。	30日間の募集期間は「光市パブリックコメント制度実施要綱」に基づき、計画策定スケジュールなども踏まえて、市民等が意見を提出するために必要と思われる期間を設定したものです。
意見募集について、新聞紙面等に掲載することは考えられないか。	意見の募集については、主に広報紙や市報を通じて行っていますが、報道発表も行っているため、新聞紙面に情報が掲載される場合もあります。
意見募集した結果の分析とともに、状況について示してほしい。	意見募集の結果のほか、提出された意見の概要と市の考え方については、広報紙と市報で公表します。

## 3 第3次光市生涯学習推進プラン(素案)

### ○計画の内容に関するもの(意見数:9件)

ご意見	市の考え方
専門用語、行政用語が多数見受けられるため、用語解説を掲載してはどうか。	資料編に用語解説を掲載する予定としています。
計画の様式、体裁等について、 ①年数表記は西暦元号併記又は西暦表記に統一してはどうか。 ②時系列を示す場合、年表を用いてはどうか。 ③数値の増減、推移比較する場合は、グラフ等を用いてはどうか。 ④地域や地形は、地図や図等で示してはどうか。 ⑤図表等には通し番号を付記してはどうか。	様式、体裁等については、以下のとおり整理しています。ご意見は今後の参考とさせていただきます。 ①計画期間を超える年号を表記する場合は、西暦と(元号)を併記し、それ以外は元号のみとするなど、一定のルールに基づき表記しています。 ②年表を用いるほど、内容が込み入った箇所はないと考えています。 ③人口の動向など、グラフ表示が必要な箇所については、必要に応じて、グラフ等を用いています。 ④地図等が必要な箇所はないと考えています。 ⑤図表と説明文章が近接し、内容が把握可能であることから、通し番号については、特段に付記していません。
光丘高等学校移転後の利用対策について、体育施設や教育施設などとして再利用してはどうか。	光丘高等学校の活用については、県の施設であることから、その活用については、本プランに盛り込むことは困難です。
国・県の動向や、本市の現状と課題、これまでの取組について、年表表記にしてほしい。	現状でも国・県・本市のこれまでの動向や施策について、実施年の表記も含め時系列に沿ってお示しておりますので、ご指摘のような変更は考えていません。

ご意見	市の考え方
生涯学習関連施設の現状について、各施設の市内の位置等の情報が不足しているので追加してほしい。	この項は、本計画に関連し、各施設が生涯学習に果たす役割等についてとりまとめたものであり、施設の位置といった基本情報を加えることは考えていません。
市民の4割が回答していない市民アンケートを以って計画を作成しているのであれば甚だ疑問に感じる。	本計画は、アンケート以外にも「ひかり市民活動ネットワーク会議」や「光市社会教育委員会会議」により、様々な視点から現状と課題を分析し、ご意見を伺いながら策定を進めています。
事業指標、成果指標を考える上で、近況値や目標値」だけでなく、過去数値や第2次計画の数値、第2次からの削除案件や継続案件、新規案件を同時に確認できるよう明示すべきではないか。	本計画の第2章において、第2次光市生涯学習推進プラン策定時の近況値や目標値を掲載するとともに、第2次プランの成果を十分検証した上で、計画期間（令和4年度～8年度）中に進捗を評価すべき指標や目標値を設定しています。
PDCAサイクルが図示されているが、1サイクル期間が不明なので明示してほしい。	PDCAサイクルについては、会計年度ごとに事業の検証を行うことにしていますが、期間については明示していません。
市民自らが担い手として地域活動に主体的に関わることで当事者意識を高める必要があることから、地域の課題を自ら見つけ、地域へ貢献してもらうための手段として65歳での地域の変化を学ぶ義務教育の実施を提案する。学ぶ機会を提供するだけでなく、課題解決に向け、協働・連携の重要性を理解し、実践してもらいたい。	本計画は生涯「学習」推進プランであり、義務「教育」という要素を盛り込むことは考えておりませんが、市民自らが担い手として地域活動に主体的に関わることや、課題解決に向けた協働・連携の重要性については認識しておりますので、基本方針Ⅲ「すすめる」の中での取り組みを検討いたします。

○計画の内容以外に関するもの（意見数：4件）

ご意見	市の考え方
パブリックコメント以外の手法として、地域住民や関係者、専門家から意見を聴取してはどうか。	庁内の生涯学習関連所管で構成される「光市生涯学習庁内推進本部会議」をはじめ、「ひかり市民活動ネットワーク会議」や「光市社会教育委員会会議」からご意見、ご提言をいただきながら、計画策定を進めています。
4つの計画に対する意見募集の期間が重複した1か月間であり、内容の精査、意見作成の期間としては不十分ではないか。	30日間の募集期間は「光市パブリックコメント制度実施要綱」に基づき、計画策定スケジュールなども踏まえて、市民等が意見を提出するために必要と思われる期間を設定したものです。
意見募集について、新聞紙面等に掲載することは考えられないか。	意見の募集については、主に広報紙やホームページを通じて行っていますが、報道発表も行っているため、新聞紙面に情報が掲載される場合もあります。
意見募集した結果の分析とともに、状況について示してほしい。	意見募集の結果のほか、提出された意見の概要と市の考え方については、広報紙と市 <sup>（注）</sup> で公表します。

#### 4 第4期光市地域福祉計画（素案）

##### ○計画の内容に関するもの（意見数：17件）

ご意見	市の考え方
「住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるための福祉コミュニティの形成を目指し」とあるが、転入者等も含め、安心して暮らせることを目指すのが「福祉（コミュニティ）」であり、「住み慣れた」は不要ではないか。	転入等で移動された方も、移動後は、その地域に居住し、生活を営まれることを踏まえ、「住み慣れた」という表現にしています。
「地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体策定」を示す図に「光市社協」とあるが、「社会福祉協議会」であることを明確にするため、本文に「社会福祉協議会（以下「社協」という）」と記載すべきではないか。	本文で市が策定する「地域福祉計画」と社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」の関係を説明しています。図はそのイメージ図で、図中の「光市社協」は、「光市社会福祉協議会」を示しており、本文での特段の記載はしていません。
「計画の視点」に「3つの都市宣言」があるが、それぞれの決議・採択等の時期を明示してはどうか。	資料編の用語解説でお示しする予定としています。
「計画の視点」にある「第3次光市総合計画」で掲げる福祉保健関連施策と「地域共生社会の実現」に基づく施策について、区分すべきではないか。	本計画では、上位計画である第3次光市総合計画に掲げる福祉保健関連施策を着実に実施すること、及び「地域共生社会」の実現に資する取り組みを進めることを「計画の視点」に位置づけており、一体的に取り組むこととしています。
「計画の視点」の「3「地域共生社会」の実現」の説明の最後に「（関連する施策は資料編P●）」とあるが、資料には「資料編」がなく、記述の内容が分からない。	SDGsの目標に対応する地域福祉計画の施策との関連表を資料編に掲載する予定としています。
パブリックコメントの資料として、他の関係計画との期間対比表は掲載を必須にしてほしい。	光市地域福祉計画では、これまでも掲載しています。また、今後も掲載する予定です。
「計画の期間」において、計画期間中に社会情勢の変化や関連計画との整合性を図るため、必要に応じて内容の見直しを行うとあるが、計画期間内に期間が終了する関係計画もあるため、「関係計画終了の際は、関係計画終了状況をもって当計画内容の再確認を実施します」と記載すべきではないか。	本計画の期間中に関係計画の計画期間が終了し、新たな計画を策定する際は、本計画との整合を図りつつ策定を進めますが、必要に応じて内容の見直しを行いたいと考えています。
「計画の策定体制」にある市民アンケートの記述では、アンケート結果について、「詳細は別資料」などの付記をしてほしい。また、パブリックコメントの記述に「市民からの意見・提言を収集」とあるが、通勤通学者も意見等を提出できるため、表記を見直してほしい。	いただいたご提言を踏まえ、アンケート結果の資料について記載するとともに、パブリックコメントの記述を見直しました。
「高齢化率の推移」において、参考で総務省の人口推計による令和元年の高齢化率を説明しているが、全国・県と比較可能な数値の推移をグラフ内で併記してほしい。	総務省の人口推計による令和元年の高齢化率は参考としてお示ししており、本市の高齢化率を示すグラフでの併記はしていません。
「子どもの状況」にある「合計特殊出生率」を全国・県と比較したグラフで表記してほしい。	必要に応じてグラフ等で示していますが、「合計特殊出生率」については、表での掲載にとどめています。
「地域福祉を支える人材等の状況」では、 ①人数が決まっており、業務負荷適切/余裕あるもの ②人数が決まっているが業務負荷過多、又は過多となりつつあるもの ③人数に変動があり増加/横這い/減少の上業務負荷余裕/適正/過多 いずれに該当するか、また、人数の変動があるものは推移を示すべきではないか。	地域では、多くの地域住民や関係団体が、それぞれの立場で地域福祉活動に参加・協力され、地域福祉の支えとなっています。「地域福祉を支える人材等の状況」では、こうした人材や団体の活動、取り組みの現状をお示ししています。

ご意見	市の考え方
<p>市民アンケートの回答率が50%未満であるため、市民の関心を市政に向けた施策が必要であると認識した上で、アンケート結果の分析や施策の見直し等をお願いしたい。</p>	<p>市民アンケート調査に関しては、今後、回収率が高まるような工夫を考えていきます。          なお、本計画は、アンケート以外にも「光市地域福祉計画策定市民懇話会」により、様々な視点から現状と課題を分析し、ご意見を伺いながら策定を進めています。</p>
<p>「計画の進行管理」をPDCAサイクルで行う場合、「一周期間」の明示が必要ではないか。また、市民への公表をお願いしたい。</p>	<p>PDCAサイクルについては、会計年度ごとに事業の検証を行うことにしていますが、期間については明示していません。なお、検証結果については、市報等により公表します。</p>
<p>「計画編」の事業指標について、第3期光市地域福祉計画から継続した項目や削除した項目については、当時の「近況値」や「目標値」、削除した理由などを明記するべきではないか。</p>	<p>第2章の第3「第3期計画の成果・課題」において、第3期計画策定時の近況値や目標値を掲載しています。削除した項目はありませんが、一部、指標名を変更するなど再構成しています。</p>
<p>「成年後見制度」の周知は積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>成年後見制度の利用促進を図るため、制度の周知は必要と考えますので、「光市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、研修会やパンフレットの配布等を通じ、成年後見制度やその利用について周知します。</p>
<p>専門用語、行政用語が多数見受けられるため、用語解説を掲載してはどうか。</p>	<p>資料編に用語解説を記載する予定としています。</p>
<p>計画の様式、体裁等について、          ①年数表記は西暦元号併記又は西暦表記に統一してはどうか。          ②時系列を示す場合、年表を用いてはどうか。          ③数値の増減、推移比較する場合は、グラフ等を用いてはどうか。          ④地域や地形は、地図や図等で示してはどうか。          ⑤図表等には通し番号を付記してはどうか。</p>	<p>様式、体裁等については、以下のとおり整理しています。ご意見は今後の参考とさせていただきます。          ①計画期間を超える年号を表記する場合は、西暦と（元号）を併記し、それ以外は元号のみとするなど、一定のルールに基づき表記しています。          ②年表を用いるほど、内容が込み入った箇所はないと考えています。          ③人口の動向など、グラフ表示が必要な箇所については、必要に応じて、グラフ等を用いています。          ④地域や地形は示していないため、地図等は用いていません。          ⑤図表と説明文章が近接し、内容が把握可能であることから、通し番号については、特段に付記していません。</p>

○計画の内容以外に関するもの（意見数：5件）

ご意見	市の考え方
<p>パブリックコメント以外の手法として、地域住民や関係者、専門家から意見を聴取してはどうか。</p>	<p>各界の有識者や市民活動従事者、公募市民などで構成される「光市地域福祉計画策定市民懇話会」からご意見、ご提言をいただきながら、計画策定を進めています。</p>
<p>4つの計画に対する意見募集の期間が重複した1か月間であり、内容の精査、意見作成の期間としては不十分ではないか。</p>	<p>30日間の募集期間は「光市パブリックコメント制度実施要綱」に基づき、計画策定スケジュールなども踏まえて、市民等が意見を提出するために必要と思われる期間を設定したものです。</p>
<p>意見募集について、新聞紙面等に掲載することは考えられないか。</p>	<p>意見の募集については、主に広報紙や市報を通じて行っていますが、報道発表も行っているため、新聞紙面に情報が掲載される場合もあります。</p>
<p>意見募集した結果の分析とともに、状況について示してほしい。</p>	<p>意見募集の結果のほか、提出された意見の概要と市の考え方については、広報紙と市報で公表します。</p>
<p>市報の最新情報では「光市地域福祉計画」と表記されている。パブリックコメントによる意見募集と分かるようにすべきである。今後は適切に表示するよう注意してほしい。</p>	<p>第4期光市地域福祉計画（素案）に対するパブリックコメントの実施と分かるように最新情報の表示を修正しました。</p>

# 令和2年度企業会計決算を報告します

## 病院事業

新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控えなどのため患者数が減少しました。また、感染対策を徹底するとともに、良質な医療の提供に努めました。

区分	光総合病院		大和総合病院	
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
年延入院患者数(人)	46,731	47,982	84,834	85,796
年延外来患者数(人)	76,551	84,313	21,941	27,023
病床利用率(%)	61.0	62.4	95.6	96.5
総収益(万円)	383,553	386,401	248,553	250,716
総費用(万円)	417,261	536,961	240,520	237,777
差引(万円)	▲33,708	▲150,560	8,033	12,939

※病床利用率…年延入院患者数/年延許可病床数

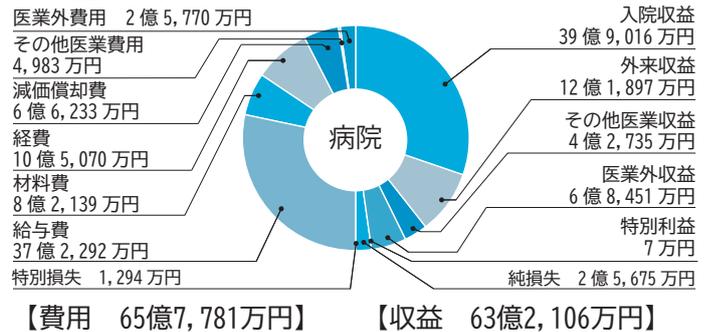


□令和2年度決算の概要  
 病院事業全体の純損益は、令和元年度に比べ11億1947万円増加したものの、2億5675万円の純損失が生じました。これは、外来収益の減少や、光総合病院の移転新築に係る減価償却費の影響などが主な理由です。

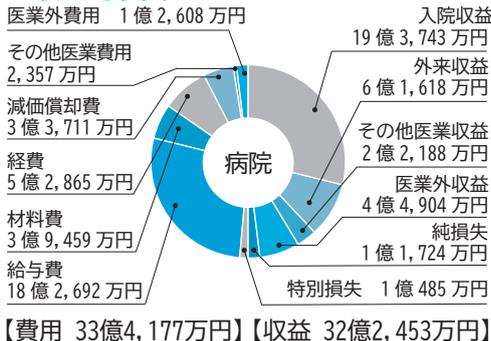
### ■貸借対照表

資産	負債
固定資産 129億2,433万円	固定負債 93億8,529万円 流動負債 8億6,752万円 繰延収益 9億6,750万円
流動資産 44億1,024万円	資本 資本金 63億4,983万円 資本剰余金 15億2,928万円 利益剰余金 ▲17億6,485万円
資産計 173億3,457万円	負債・資本計 173億3,457万円

### ■収益的収支



### ■収益的収支



### ■患者数の状況

( )は前年同期

	光総合病院	大和総合病院
延入院患者数	21,468人 (22,648人)	43,161人 (42,533人)
延外来患者数	38,445人 (38,035人)	11,211人 (10,717人)

令和3年度上半期の状況  
 上半期(4月1日～9月30日)は、前年同期と比べ、光総合病院は、入院患者は減少しましたが、外来患者数は増加し、大和総合病院は、入院患者数、外来患者数ともに増加しています。

介護老人保健施設事業  
(ナイスケアまほろば)

新型コロナウイルス感染症まん延に伴い、外出機会が制限され運動不足になる利用者に対しリハビリテーションなどを実施し、身体機能の維持向上を図りました。また、療養棟居室の空調設備を更新し、快適な環境整備に努めました。

□令和2年度決算の概要

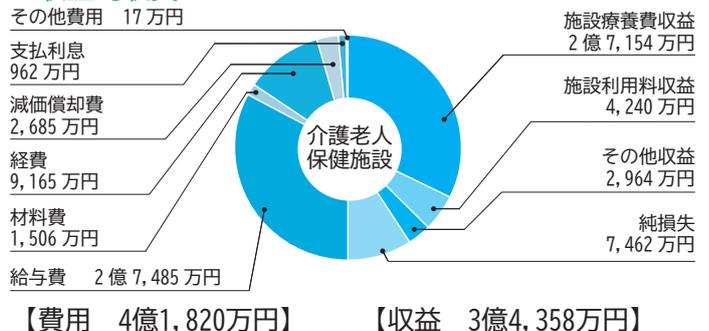
令和元年度と比べ、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、利用者が減少したことなどから、7462万円の純損失が生じました。

区分	令和2年度	令和元年度
年延入所者数(人)	22,630	22,871
年延通所者数(人)	3,704	4,164
総収益(万円)	34,358	34,745
総費用(万円)	41,820	41,399
差引(万円)	△7,462	△6,654

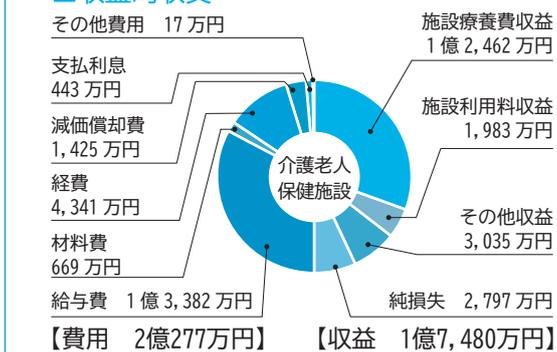
■貸借対照表

資産		負債	
固定資産	6億5,265万円	固定負債	4億9,419万円
		流動負債	7,712万円
		繰延収益	1億5,464万円
		資本	
流動資産	1億4,862万円	自己資本金	638万円
		資本剰余金	6,039万円
		利益剰余金	855万円
資産計	8億127万円	負債・資本計	8億127万円

■収益的収支



■収益的収支



■利用者の状況 ( )は前年同期

延利用入所者数	10,218人 (11,349人)
延利用通所者数	1,834人 (1,887人)



令和3年度上半期の状況  
上半期(4月1日～9月30日)は、前年度と比べ、入所者数、通所者数いずれも減少しています。

※用語説明

□固定資産

土地、建物などの資産価格(取得後の経過年数により減価却した後の金額)

□流動資産

現金預金や未収金など

□固定負債

企業債や退職給付引当金など

□流動負債

1年以内に償還見込みの企業債や未払金など、将来支払う必要のある金額

□繰延収益

長期前受金(固定資産の取得に伴い交付される補助金など)

□剰余金

事業活動から発生する利益や非償却資産の取得に伴い交付される補助金など

□減価償却費

建物、医療機器などの使用による経済的価値の減少を、公営企業法の耐用年数に基づき費用化したもの

□その他医業収益

室料、健診料など

□材料費

薬品費、診療材料費など

□経費

光熱水費、修繕費、委託料など

□支払利息

企業債の利息

下水道事業

下水道事業は、令和2年度から地方公営企業法の一部を適用し公営企業会計へ移行しました。これにより、本事業の経営状況や資産状態について、よりの確な把握ができるようになりました。

令和2年度決算の概要

収益的収支においては17万円の純利益となり、また、貸借対照表においては、資産が約203億円となりました。

建設改良工事では、室積地区などで管渠布設工事などを実施しました。

業務の状況

接続件数	17,852 件
有収水量	4,013,921 m <sup>3</sup>
汚水処理水量	4,550,215 m <sup>3</sup>

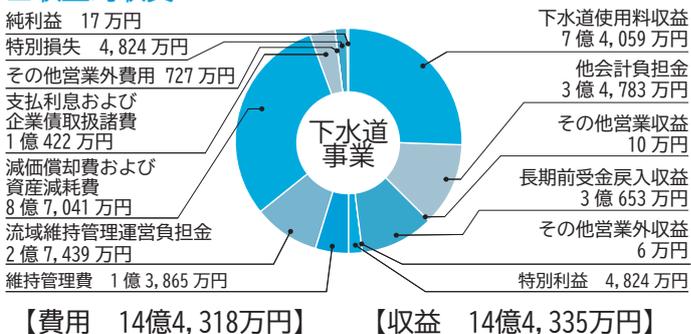
●主な建設改良事業

- ・管渠布設工事（室積地区）
  - ・管渠改築工事（岩狩・虹ヶ丘地区）
  - ・光井汚水中継ポンプ場改築工事
- 事業費合計 1億7,759万円

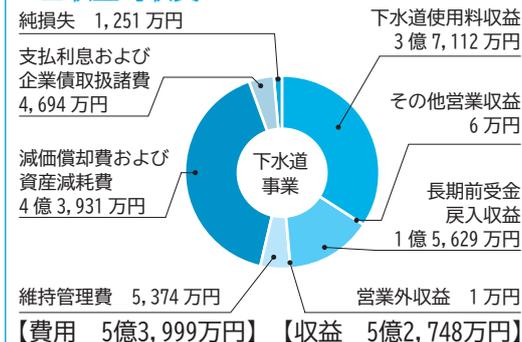
貸借対照表

資産		負債	
固定資産 198億7,041万円	固定負債	49億4,061万円	資本
	流動負債	7億6,647万円	
	繰延収益	64億8,814万円	
流動資産 4億779万円	資本金	80億8,281万円	剰余金
	剰余金	17万円	
	資産計	202億7,820万円	負債・資本計

収益的収支



収益的収支



業務の状況

●主な建設改良事業

- ・管渠布設工事（室積地区）
  - ・管渠改築工事（岩田・虹ヶ丘地区）
  - ・光井汚水中継ポンプ場改築工事
- 事業費合計 1億1,169万円



令和3年度上半期の状況  
上半期（4月1日～9月30日）は、建設改良工事では令和2年度に引き続き、室積地区の管渠布設工事や、光井汚水中継ポンプ場改築工事などに着手しています。

【下水道の役割】

家庭などから排出される汚水を汚水管を使って排水することにより、衛生的で快適な生活環境を提供しています。

また、汚水管を通して運ばれた汚水を下水処理場で処理して海に放流することで、川や海の水質を守る役割を果たし、地球環境を守っています。

下水道は見えないところで私たちの安全・安心を支える縁の下の力持ちです。



▲下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



広報・シティプロモーション推進室が取材した  
行事などは、右記リンク先でも紹介しています。



ふおと de ひかり QR コード



市インスタグラム QR コード



## 市医師会への感謝状交付式

11月18日(木) あいぱーく光

新型コロナウイルスワクチン接種へご貢献いただいた市医師会に、市長から感謝状をお贈りしました。  
本市の新型コロナワクチンの2回目の接種率は、11月30日時点で87.82%となっています。引き続き、3回目の接種に向け、市医師会と市が緊密な連携を図り、一丸となった取り組みを進めてまいります。

## コミュニティ交通事業の新車両貸与式 ・出発式

11月24日(水) 伊保木コミュニティセンター

平成23年から市コミュニティ交通事業として、伊保木地区の高齢者の移動支援を行う「いおき楽々会」への貸与車両を、普通車から軽自動車に更新しました。

新車両は、小型で運転を支援する装置が搭載されており、細い道が多い伊保木地区で運転しやすい車両となっています。



## 第34回光市青果物品評会の開催

11月26日(金)、27日(土) 里の厨

一般部門とユニーク部門による品評会を開催し、ユニークな形に生育した青果品は、投票者である「里の厨」のお買い物客の皆さんの目を楽しませていました。

現在、「里の厨」の店頭には、市内の農家が精魂込めて育てた冬野菜が並んでいますので、ぜひご来店ください。

## 糖に関する食育教室

12月8日(水) 浅江小学校

浅江小学校5年生を対象に、株式会社レノファ山口、カンロ株式会社および市が連携して「糖に関する食育教室」をオンラインで開催しました。

プロサッカー選手の朝食にも糖が使われていることが紹介されるなど、子どもたちは、適切な糖の摂取が健康な体づくりにつながることを学びました。



新型コロナウイルスの感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

## HIKARI CITY INFORMATION 情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400  
※平日 8時30分～17時15分の間は、各担当  
直通の電話番号をご利用ください。  
🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

### お知らせ

年末年始はパスポート  
窓口業務を休止します

市役所窓口での取り扱いについては次のとおりです。書類の不備などによって、交付

### 人のうごき

(11月末現在)  
人口数 49,940 (-45)  
男性数 23,880 (-28)  
女性数 26,060 (-17)  
世帯数 23,530 (-3)  
※( )内は  
前月からの増減

が遅れる場合がありますので、余裕をもって申請してください。

● 休止期間 12月29日(水)～令和4年1月3日(月)まで

● 交付予定日

○ 12月20日(月)までの申請…12月28日(火)までに交付

○ 12月21日(火)以降の申請…令和4年1月4日(火)以降に交付

※ 休止期間中の緊急発給(人道的ケースに限る。)については、県庁代表にご連絡ください。

☎ 0833-922-3111  
☎ 市民課 戸籍住民係(旅券担当)  
☎ 0833-72-1422



### 個人市県民税の 特別徴収にご協力を

市では、個人市県民税の特

別徴収推進のため、県および県内全市町と連携して特別徴収未実施事業所を特別徴収義務者に指定する取り組みを進めています。

事業主の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 【特別徴収とは】

給与支払者(事業主など)が従業員(納税義務者)の給与から市が通知した市県民税を毎月天引きし、納める制度です。

※ 従業員が納付する普通徴収は納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため、従業員の1回あたりの納税額が少なくて済みます。

### 【特別徴収は 給与支払者の義務】

地方税法では原則として、所得税を源泉している給与支払者は、従業員の個人市県民税を特別徴収することが義務付けられています。

### 【申請 税務課市民税係】

☎ 0833-72-1439

## 所得税・個人市県民税の申告に向けた事前のお願い

税務署や市役所で行う所得税と個人市県民税の申告相談会場は、例年大変混雑します。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年度(令和3年分)の申告相談受付は、入場制限を予定しています。皆さんには、混雑時を避ける分散申告や電子・郵送による申告などの非対面型申告方法をご検討いただき、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします。

### 【自宅などからのe-Taxを利用した確定申告】

パソコン、タブレット、スマートフォンを利用して、国税庁🌐「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成できます。作成した申告書は、e-Tax(国税電子申告・納税システム)の「ID・パスワード方式」または「マイナンバーカード方式」を利用して電子送信できます。

なお、印刷して郵送提出することも可能です。詳しくは、国税庁🌐(右記QRコード参照)をご覧ください。



▲国税庁🌐

### 【個人市県民税の申告について】

個人市県民税申告が必要と思われる人には、個人市県民税申告書を令和4年1月下旬から地区別に時期をずらして発送する予定です。必要書類を添付し郵送などで申告をお願いします。

### ☎ 税務課市民税係(個人市県民税の申告)

☎ 0833-72-1439

### ☎ 光税務署(所得税の確定申告)

☎ 0833-71-0166 ※自動音声案内

### ☎ 市民課戸籍住民係(マイナンバーカードの申請)

☎ 0833-72-1421

野焼きは法律で  
禁止されています

野外焼却（野焼き）は、悪臭・煙などにより、周辺住人の迷惑となります。家庭から出たごみは、決められた収集日・集積場所に出してください。

●野焼き禁止の例外

○農林漁業などを営むためや、どんと焼きなど社会慣習上やむを得ないもの

○たき火など日常生活上、行われる焼却で、周辺の迷惑にならない軽微なもの  
※野焼き禁止の例外であっても、生活環境上支障がある場合は、改善命令や行政指導の対象となります。

☎環境事業課生活環境係  
0833-72-1470

踏切事故を防ぐ

4つのお願い

中国地方の踏切では、過去5年間で踏切道において列車

と自動車・歩行者などが接触する事故が発生し、28人が亡くなられています。

踏切を通行するときは、次の4点について、注意してください。

- ①踏切の手前では必ず一時停止しましょう。
- ②警報機が鳴り始めたら踏切内に入つてはいけません。
- ③踏切を越えた先に自分の車のスペースがない場合は、踏切に進入してはいけません。
- ④転倒防止、他者との接触防止のため、歩きスマホは止めましょう。

☎中国運輸局鉄道部安全指導課  
082-228-8799

☎西日本旅客鉄道株式会社山口支社安全推進室  
083-972-7455



子育て世帯への臨時  
特別給付（先行給付金）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、臨時・特別に給付金を支給します（所得制限あり）。

- 給付額 対象児童（平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれ）1人につき5万円
- 支給対象者

対象者 ※1	申請手続き	支払時期（予定）
9月分の児童手当の受給者	原則不要	12月下旬
高校生世代の児童を養育する者、公務員の児童手当の受給者	原則必要 ※2	1月以降
10月1日から令和4年3月31日までに生まれた子を養育する者	原則必要	1月以降

※1 児童手当の特例給付（児童1人当たりの給付額が5千円）の基準に該当する人を除きます。

※2 公務員で令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金を市から受給した人、児童扶

養手当受給者は申請不要です。  
●通知 申請不要で受給できる人には、12月中旬に通知を送付します。

●申請 申請が必要な人（所得の状況や口座情報が市で把握できない人など）12月下旬から申請書を送付します。

※高校生を養育する人で、子どもがすべて市外に居住する人は、ご連絡ください。

●所得制限額（生計の主となる保護者の所得）

親族等の数	所得制限限度額（万円）	収入額の目安（万円）
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960
4人	774	1002
5人	812	1040

※支給日など、最新の情報は市HPに掲載します。

☎申請 子ども家庭課子育て支援係（あいぱーく光）  
0833-74-3009

HP <https://www.city.hikari.lg.jp/soshiki/6/kodomo/kosodate/1/2/12243.html>

★ ★

相談窓口

★ ★

夜間収納窓口

●開設日 令和4年1月11日（火）、21日（金）、31日（月）

●時間 20時まで

●場所 市役所収納対策課

●取扱業務 市税等の収納および納付相談

●郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。

☎収納対策課  
0833-72-1447

★ ★

支払窓口

★ ★

水道夜間支払窓口

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

☎0833-71-0700

●開設日 令和4年1月26日（水）

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

☎0833-71-0700

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

☎0833-71-0700

●開設日 令和4年1月26日（水）

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

☎0833-71-0700

新型コロナウイルスの感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

## お知らせ



年末年始相談窓口開設  
および集中PCR検査

年末年始やインフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために実施します。

【年末年始特別受診相談窓口】

窓口	電話	受付期間
健康増進課 健康増進係	☎0833-74-3007	年末（12月29日(水)、30日(木)） 9時～16時30分
市休日診療所	☎0833-74-1399	12月31日(金)～令和4年1月3日(月) 9時～16時30分
県受診相談センター	☎#7700(専用ダイヤル)または ☎083-902-2510	毎日24時間対応

【集中PCR検査】  
●対象者 県内に住所を有し、感染に対して不安を覚える無症状者  
●受付期間 12月20日(月)～令和4年2月28日(月)（予定）

●検査方法 郵送された検査キットによる唾液自己採取方式、郵送で検体を提出（無料）  
申開県PCR受付窓口

☎083-920-5670

※月曜日～土曜日 10時～17時（祝日除く、年末年始含む。）

申開健康増進課健康増進係（あいぱーく光）

☎0833-74-3007

※平日8時30分～17時（祝祭日、年末年始を除く。）

※年末（12月29日(水)、30日(木)）  
9時～16時30分

## 令和4年消防出初式

●日時 令和4年1月7日(金)  
9時30分～11時10分

●場所 市民ホールほか

●内容 式典（市民ホール）、視閲分列行進（新町公園）、一斉放水（島田川・光大橋付近）

※午前7時に消防団員招集サイレンを市内全域に吹鳴します。

申開光地区消防組合消防本部総務課

☎0833-74-5601

## 新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）について

新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）について、12月（11月25日発行）号広報のご案内から国において情報が更新されましたのでお知らせします。

◆接種が受けられる期間 令和4年9月30日(金)まで

◆接種対象者 2回目接種を完了した日から原則8か月経過（\*）している18歳以上の市民  
\*8か月経過とは、2回目接種を行った日から8か月後の同日を示します。8か月後に同じ日がない場合は、翌月の1日が該当します。

例）6月1日に接種を受けた場合は令和4年2月1日(火)から接種可能。6月30日に接種を受けた場合は令和4年3月1日(火)から接種可能。

◆接種を受ける際の費用 無料

◆ワクチンの種類について 1回目・2回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを使用します。武田/モデルナ社ワクチンは薬事承認審査中につき承認され次第、市内での接種が可能となります。各接種医療機関でどのワクチンを使用するかは、個別に郵送のご案内や市申開などでお知らせします。

◆接種の予約について 2回目接種から8か月を経過する頃に発送する接種案内が届いてからコールセンター（☎0833-74-0567）またはインターネット予約サイトでご予約をお願いします。

※あいぱーく光などでインターネット予約サポートを実施する予定です。サポートを希望される人は、接種案内とスマートフォンなどをお持ちください。

なお、サポート開始日などの詳細は後日、市申開などでお知らせします。

申開新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎0833-74-3074



申開

相談



司法書士無料法律相談

(要予約)

●日時 令和4年1月13日(木)

9時～12時(一人30分程度)

●場所 市役所3階会議室

●定員 先着6人(要予約)

●相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記

訴訟手続、成年後見など

※多重債務の相談には、事前記入事項があります。予約時にお申し出ください。

●申込方法 令和4年1月6

日(木)8時30分以降に電話でお申し込みください。

※土・日曜日、祝日を除く。

●申込先 生活安全課市民相談係

☎0833-72-1452

弁護士無料法律相談

(要予約)

●日時 令和4年2月2日(水)

9時～12時(一人20分程度)

●場所 市役所3階会議室

●定員 先着18人(要予約)

●申込方法 令和4年1月26

日(水)8時30分以降に電話でお申し込みください。

※土・日曜日を除く。

●申込先 生活安全課市民相談係

☎0833-72-1452

暮らしこころの

合同相談会(要予約)

●日時 令和4年2月4日(金)

13時30分～15時30分

●場所 県周南総合庁舎7階会議室(周南市毛利町2-38)

●内容

○弁護士相談 日常生活上の法的問題に関すること

○生活相談 住居や生活費などに関すること

○就労相談 就労や職業訓練に関すること

○こころの健康相談 こころの病気や心身の健康などに関すること

●相談料 無料

●申込期限 令和4年1月24

日(月)

●申込先 県周南健康福祉センター健康増進課精神・難病班

☎0834-33-6424

不妊専門相談(要予約)

●日時 令和4年1月21日(金)

15時～17時

●場所 県周南健康福祉センター

●対象 不妊・不育で悩む夫婦など

●相談内容 不妊・不育に関する相談、不妊・不育治療に関する情報提供など

※秘密は厳守します。

●相談担当者 ○山縣芳明医師(徳山中央病院産婦人科)

○佐々木直美さん(臨床心理士・生殖心理カウンセラー)

●申込方法 令和4年1月14日(金)までに電話でお申し込みください。

●申込先 県周南健康福祉センター健康増進課地域保健班

☎0834-33-6425

募集



給食試食会

●日時 令和4年1月19日(水)

10時30分～12時

●場所 学校給食センター

●対象 5人以上の光市内の団体

※全団体合計で20人を限度とし、申し込み多数の場合抽選

●内容 施設見学、調理動画視聴、給食に関する講話、給食の試食

●参加費 280円/人

●献立 ごはん、牛乳、あじ

餃子(2個)、豚ひじき、生揚げと野菜のうま煮(献立は変更となる場合があります。)

●申込方法 団体名、代表者名、参加人数、電話番号を記入の上、FAXまたは電話でお申し込みください。

●申込期限 令和4年1月7日(金) 17時

●申込先 学校給食センター

☎0833-72-0050  
FAX0833-72-6995

建設工事などの  
入札参加資格について

令和4年度に周南地区衛生施設組合が発注する工事および物品の購入などの入札参加資格審査の申請を受け付けますので、希望される人は申請してください。詳しくは、周南地区衛生施設組合を閲覧いただくか、お問い合わせください。

●受付期間 令和4年1月10日(祝)～2月10日(木) 9時～16時30分

※期間内消印有効。持参の場合は、土・日曜日および祝日は除く。

●申請方法 送付または持参によりお申し込みください。※送付の場合は、受付票発送のため、切手を貼った封筒またははがきに返送先を記入の上、同封してください。

●申込先 周南地区衛生施設組合総務課(下松市大字河内340)

☎0833-43-2636  
HP <https://www.shueishi.or.jp/>

新型コロナウイルスの感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

## 募集



### 梅まつりイベント

#### ブースの出店者募集

第35回梅まつりで、イベントにより、春の訪れを表現してみませんか。

●日時 令和4年2月5日(土)から2月27日(日)までの間の土・日曜日・祝日 9時～16時

●場所 冠梅広場(梅まつり特設会場)

●出店料 テント一張(2間×3間) 3000円/日

●申込期限 令和4年1月20日(木)

※事前に電話でご連絡ください。

●注意事項 出店者は県内の法人または県在住の人に限り、出店の申し込みが出店枠を超える場合や出店内容により、お断りする場合があります。

●お問い合わせ先  
梅まつり運営協議会事務局  
☎0833-74-3311

## 放送大学

### 4月入学の学生

放送大学は、テレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

●出願期限

○第1回：2月28日(月)

○第2回：3月15日(火)

●お問い合わせ先  
放送大学山口学習センター  
☎083-928-2501

## ごみの行方見学ツアー

●開催日 令和4年1月28日

(金) 午前の部 10時～11時、午後の部 13時30分～14時30分

●場所 リサイクルセンター「エコぱーく」(現地集合・解散)

●対象 市内在住の人

●定員 午前・午後の部 各先着10人程度(無料)

●応募方法 環境事業課備え付けまたは市(☒)掲載の応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、メール

●お問い合わせ先  
環境事業課  
☎083-72-1471

のいずれかで、お申し込みください。



▲市(☒)

●募集期限 令和4年1月14日(金)必着

●お問い合わせ先  
環境事業課ごみ・リサイクル対策係  
☎0833-72-1471

FAX 0833-72-1007

●お問い合わせ先  
kankyoujigyoun@city.hikari.lg.jp

## 講座

### パソコン学習会

【スマホで「素敵な写真」を】

●日時 令和4年1月12日(水)

13時30分～15時30分

●内容 スマホで「素敵な写真」を撮り編集しよう

●対象者 スマートフォン初心者

●持参物 スマートフォン

●お問い合わせ先  
デジタルカメラの写真をパソコンで整理  
☎0833-72-1007

●内容 デジタルカメラの写真をパソコンで整理しよう

●対象者 パソコン初心者

●持参物 デジタルカメラおよびパソコン

●お問い合わせ先  
【共通事項】

●場所 地域づくり支援センター

●募集人数 各回先着8人

●参加費 1000円

●申込方法 12月21日(火)以降に電話でお申し込みください。

●お問い合わせ先  
生涯学習センター  
☎0833-72-3447

### 心肺蘇生法講習会

●日時 令和4年1月15日(土)

10時～12時

●場所 光総合病院 講堂

●対象 小学生以上

●内容 心肺蘇生法の基本手技、AEDの使い方(無料)

●お問い合わせ先  
申込期限 令和4年1月14日(金)までに電話でお申し込みください。  
☎0833-72-1000

## 会員を募集しています

生涯現役、経験を活かし

地域社会で働きませんか。

公益社団法人

光市シルバー人材センター

光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940



60歳以上の健康で働く意欲のある方

【入会説明会】毎月第2・第4火曜日

1月11日(火)、25日(火)

2月8日(火)、22日(火)

10時から開催

広告

なかよし広場

【子育てママのリフレッシュ講座 骨盤体操】

心も体も軽やかにしましょう。

●日時 令和4年1月21日(金) 10時30分～11時30分

●場所 あいぱーく光

●対象 市内在住の乳幼児の保護者

●定員 先着10人

●講師 坪根彰子さん(カイロプラクティック スマイルぶらす)

●持参物 汗ふき用タオル、飲み物

※動きやすい服装でお越しください。

●申込方法 令和4年1月7日(金)9時30分以降に窓口または電話でお申し込みください。※ファミサポ協力会員による託児希望者はお知らせください。

●申込 子育て支援センター(あいぱーく光)

☎0833-74-3030

野菜栽培指導教室 「楽農塾」

農産物生産技術指導員が野菜の栽培に関する講義を行います。家庭菜園に関する質問もお受けします。

●場所・開催日(申込不要)

場所	開催日		
	1月	2月	3月
コミュニティセンター	三島 27日(木)	24日(木)	24日(木)
	光井 28日(金)	25日(金)	25日(金)
	室積 28日(金)	25日(金)	25日(金)
里の厨	29日(土)	26日(土)	26日(土)

※4月以降の予定は順次お知らせします。

●時間 13時30分～(光井コミュニティセンターは10時～)

●内容 時節ごとの土づくりの方法や植付適期、病害虫の知識、仕立ての方法など

●参加費 無料

※講義内容は1か月ごとに変ります。

【農林水産課農政係】

☎0833-72-1494

味噌づくり体験教室

●日時 令和4年1月～3月 原則月曜日～水曜日(連続3日間)

●場所 農産物加工センター

●講師 光市生活改善実行グループ連絡協議会

●参加費 3000円

●持参物 エプロン、三角巾、マスク、味噌を持ち帰る容器、材料(大豆5kg、米または麦15kg)

※材料は実費で販売可能

●申込方法 参加希望日の20日前までに窓口または電話でお申し込みください。※未就学児の参加・同伴はできません。

●申込 光市生活改善実行グループ連絡協議会事務局(農林水産課農政係)

☎0833-72-1494

市民活動活性化講座

【見て知って体験して学ぶ プログラミング的思考】

●日時 令和4年2月26日(土) 13時30分～15時

●場所 地域づくり支援センター

●内容 課題に対して、解決策を順序立てて考えることにより、最適な答えを導き出す「プログラミング的思考」について学びませんか。

●講師 石川博之さん(株式会社ステラリンク代表取締役)

●募集人数 先着20人(無料)

●申込方法 令和4年2月21日(月)までに電話、FAX、またはメールのいずれかでお申し込みください。

●申込 ひかり市民活動ネットワーク(地域づくり支援センター)

☎0833-72-8880  
FAX0833-72-8133  
✉chikiizukuri@city.hikari.lg.jp

hikari.lg.jp

**家族葬の osumi おおすみ会館ひかり**

年中無休・24時間受付 「イフ共済会」の加盟店です

おおすみ会館ひかりでは、ご家族や親しい方のみで、落ち着いて故人様をお送りすることができます。まずは、お問合せください。

どんな些細なことでもお問合せください

0120-01-0776



〒743-0063 山口県光市島田1丁目12-8

https://mris-hkr.com/ おおすみ会館ひかり

22 光市民ホール おおすみ会館ひかり

光中央病院、アレク、山田川、山口銀行、至下松、至柳井、日織ステンレス



◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★第30回墨水会かきぞめ作品展

●会期 令和4年1月15日(土)、16日(日) 9時～17時(16日は15時まで)

●内容 30回を記念し、幼児から成人会員までの作品約800点を、例年と違う展示で楽しんでいただきます。

★日本教育書道会書初展

●会期 令和4年1月28日(金)～30日(日) 9時～17時(最終日は12時まで)

●内容 市内および近郊にあ

る11の書道教室で学ぶ、幼児から高校生までの半紙・条幅作品約800点と大人の小作品などを展示します。

★「わが家所蔵の美術品展」

展示作品募集

●募集期間 令和4年1月29日(土)～2月20日(日)

●会期 令和4年3月5日(土)～27日(日)

●内容 家庭や職場で所有している美術品や工芸品を、お借りして展示します。作者の有名無名を問いません。



◎休園日 第2・第4水曜日

★自然素材でリース作り

●日時 令和4年1月15日(土) 10時～12時

●場所 研修室

●募集人数 10人

●参加費 600円(材料費)

●申込方法 電話でお申し込み

みください。

★からわーバレンタイン by美鈴

フラワーアレンジメントの展示です。

●日時 令和4年1月29日(土) 10時～16時、1月30日(日) 10時～15時

●場所 研修室

●その他 「からわーあれんじめんと体験会」

○両日とも10時～14時の間  
○参加費 500円



◎入浴料 市内大人510円、市内65歳以上410円、市内小学生以下310円、3歳以下無料

◎定休日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

★温泉YOGA&

青竹エクササイズ教室

●日時 毎週火曜日 12時30分～13時15分

●受講料 640円/回

★ZUMBA GOLD

●内容 初心者、高齢者向けのゆっくりとした踊りやすいプログラムです。

●日時 毎週木曜日 19時～20時

●受講料 640円/回

★光紙芝居定期上演

●日時 令和4年1月15日(土) 14時～15時

●演題 「たつの子だれの子うちの子じゃ」(三輪)

●観覧料 無料(入浴は有料)  
●光紙芝居(未開)

☎0800-389118940



◎休館日 毎週火曜日

★野鳥観察教室

●日時 令和4年1月15日(土)

8時45分～11時45分(受付8時30分)

●集合場所 周防の森ロッジ  
●講師 桑原芳晴さん(日本野鳥の会)

●募集人数 先着30人(無料)

●持参物 お茶、筆記用具  
●申込期限 令和4年1月14日(金)



◎入館料 260円/団体(20人以上) 200円(高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)

◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

★パッチワーク展

～母の手のぬくもり～  
パッチワークの美しい生地

の組み合わせやデザインなどをご覧ください。3年振り、2回目の展示です。

●会期 令和4年1月12日(水)～1月23日(日)

●展示者 わがまゝ工房 我楽路(代表 小田敏子さん)



◎休館日 毎週月曜日

★第7回アラ還

フェスティバルin光

還暦世代のミュージックバンドによる楽しく賑やかなステージをご堪能ください。

●日時 令和4年3月6日(日)

開場12時30分 開演13時

●場所 大ホール

●チケット 令和4年1月15日(土)発売開始

全席自由 500円

●プレイガイド 市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館・市役所受付など



◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日、大和分館は祝日の場合は月曜日、その翌日ともに休館)、第2木曜日

【一般書】

星を掬う

(町田そのこ)



ポップス歌手の耐えられない軽さ (桑田佳祐)



絶滅危惧動物図鑑

(藪本晶子)

知って楽しいカモ学講座

(嶋田哲郎)



男の子みたいな女の子じゃないけないの?

(リサ・セリン・デイヴィス)

警視庁公安部外事課

4つのソースでごちそうレシピ (上田淳子)

だれも死なない日 (中山裕木子)

ハイジャック犯をたずねて (ジョゼ・サラマーゴ)

ハイジャック犯をたずねて (和田朋之)



【児童書】

オールカラー楽しく覚える! 都道府県 (長谷川康男) 学校の役割ってなんだろう (中澤渉)

ジャノメ (戸森しるこ)

チリンでんしや (村田エミコ)



ありがとうのうたをうたえ (エミリー・グラヴェット)

クリスマス・ピッグ (J・K・ローリング)

クリスマス・ピッグ



チイの花たば

(森絵都)

じゅんばんなんてきにしない (テリー・ミルン) みち (さいとう しのだ)



ぶぐぶぐぎばあ (田中十六大)

1月の納期

次の税、保険料の納期限は令和4年1月31日(月)です。

◎市県民税 4期

◎国民健康保険税 8期

◎収納対策課

◎後期高齢者医療保険料 7期

◎市民課年金・高齢者医療係

◎介護保険料 8期

◎高齢者支援課介護保険係

(あいぱーく光)

0833-74-3003



## 年金 & 消費生活 アドバイス



### \*問合せ

- 市民課年金・高齢者医療係  
☎0833-72-1428
- 消費生活センター  
☎0833-72-5511

## 国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152

※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次も「2」を押ししてください。

### 国民年金保険料の納付は「2年前納」制度がお得です

国民年金保険料には、まとめて前払いすると割引が適用される前納制度があります。

特に2年度分(4月分～翌々年3月分)をまとめて納付する「2年前納」制度を利用すると、割引額が多くなり、さらにお得です。

#### ●「2年前納」の納付方法

口座振替、現金(前納の納付書)またはクレジットカードでのお支払いが可能です。令和4年2月1日以降の手続きとなります。

※「2年前納」制度の利用には事前に手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

#### ●「2年前納」制度の割引額(令和2年度現在)

毎月納付する場合に比べ、口座振替の場合15,850円、現金(納付書)またはクレジットカードの場合14,590円の割引になります。

## 消費生活 相談



### \*不用品を買い取る訪問購入事業者にご注意

#### 【相談】

2日前に「着ていない服を買い取ります」と女性から電話があり、了承すると男性が訪ねてきました。服の査定後に「使っていない貴金属はないですか」と聞かれて、ネックレスと指輪を見せると強引に買い取られてしまいました。ネックレスと指輪を取り戻すことができますか。

#### 【対応】

訪問購入では契約書を受け取った日から数えて8日以内であれば書面によりクーリング・オフができることの説明と、通知書の書き方を助言し、品物を取り戻すことができることを伝えました。

#### 【ワンポイント講座】

事業者が消費者の自宅を訪問して物品を買い取ることを訪問購入と言います。事業者が訪問後に依頼していない物品について勧誘することは禁止されています。訪問購入事業者の来訪を承諾する場合は、信頼できる人に同席してもらうようにしましょう。



☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471

🌐[https://www.city.hikari.lg.jp/life\\_scene/lifescene\\_garbage/3r/index.html](https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/lifescene_garbage/3r/index.html)

詳しくは



#### 【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

※現在登録はありません

#### 【譲ってほしいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

【30】子ども用自転車 【31】電動自転車

【33】子ども用食卓いす

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)

※交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

#### \*リユースキッズひかり

#### 【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

◀【97】いす



【101】ベビーバス▶



【99】ベビーラック 【105】ベビーチェア 【106】メリー

※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。

**あなたの健康プラスアップ**

**いきいき百歳体操を始めて、楽しく元気アップしませんか？**

いつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、市では身近な地域で皆さんと一緒に介護予防に取り組める「いきいき百歳体操」を推進しており、新型コロナウイルス感染予防に努めながら現在 29 か所で実施しています。実施グループには、おもりを貸与し、最初の 4 回は専門職が体操実施のお手伝いをします。体操の体験もできますので、興味のある人はぜひお問合せください。

**★いきいき百歳体操とは**  
 地域の人たちと集まり、おもりを手足につけて音楽に合わせて行う筋力アップの体操です。  
**○対象**  
 ①おおむね 65 歳以上の人  
 ②週 1 回、3 か月以上継続して取り組める 5 人以上のグループ  
**○必要な物**  
 イスを使って体操ができる会場やテレビ・DVD プレーヤーなど (体操の DVD やおもりは市から貸し出しします)

**★おすすめポイント**  
 1 とても簡単  
 映像や音楽に合わせてゆっくり動くので、誰でも楽しく取り組みます。  
 2 みんなで一緒にできる  
 手首や足首につけるおもりの重さは調整できるので、何歳になっても、体力に自信がない人でも、みんなと一緒に体操ができます。  
 3 続けると効果が出る  
 体操を続けることで筋力がつき、動くことが楽になり、転びにくい体になります。



▲いきいき百歳体操中の風景

**経験者へのアンケート**

令和 2 年度に 3 か月間体操に取り組んだ 35 人に聞きました！続けてみてどうでしたか？

- ・気持ちが明るくなった 73.5%
- ・体力がついたと感じる 64.7%
- ・食事がおいしくなった 58.8%
- ・友人・知人ができた 52.9%

☎高齢者支援課基幹型地域包括支援係 (あいぱーく光) ☎ 0833-74-3002

**1 月の健康カレンダー**

※新型コロナウイルス感染症対応などにより変更の場合は市☎などでお知らせします。

行事名	日時	場所	その他
育見 1 歳児・2 歳児お誕生相談 歯の健康相談 (要予約)	6 日(木) 10:00 ~ 11:00 13:30 ~ 14:30	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳 使用中の歯ブラシ ご案内用紙
	19 日(水) 10:00 ~ 11:00		
健康 成人歯科健診 ふれあい歯科健診 (ふれあい歯科健診は要予約) 健康相談 (要予約) 食育相談 (要予約) 癒しのカウンセリング (前日午前中までに要予約)	6 日(木) 13:30 ~ 14:30	あいぱーく光	対 象：成人歯科健診…乳幼児の保護者、妊産婦、40 歳以上の市民 ふれあい歯科健診…何らかの障害をお持ちの人 持参物：母子健康手帳 (妊産婦)、健康手帳 (お持ちの人)
	11 日(火) 9:00 ~ 15:00	あいぱーく光	持参物：健康手帳 (お持ちの人)
	19 日(水) 9:00 ~ 15:00	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳 (妊産婦、乳幼児)
	25 日(火) 13:30 ~ 15:30	あいぱーく光	内 容：公認心理師などによる心の健康相談

※行事に参加される人は、新型コロナウイルス感染症対策のチェックリストを確認の上、ご来場ください。(ご案内用紙裏または市☎参照)

**急病で困ったときは**

**休日診療所**  
**■場所** あいぱーく光内 (光井二丁目 2-1)  
**■診療時間** 9 時 ~ 17 時  
**□受付** 9 時 ~ 11 時 30 分  
 13 時 ~ 16 時 30 分  
**■持参物** 健康保険証、診療代、お薬手帳  
**■問合せ** ☎0833-74-1399  
 ※変更する場合があります。ご確認の上、受診してください。

1 月の診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
1 日(祝)	内科	皮膚科
2 日(日)	内科	外科
3 日(月)	内科	耳鼻科
9 日(日)	内科	外科
10 日(祝)	内科	皮膚科
16 日(日)	内科	外科
23 日(日)	内科	外科
30 日(日)	内科 (小児科)	外科

**※周南地域休日・夜間こども急病センター**  
**■場所** 徳山中央病院内 (周南市孝田町 1-1)  
**■診療時間** (夜間は日曜・祝祭日を含む毎日)  
**【夜間】** 19 時 ~ 22 時 (受付 21 時 30 分まで)  
**【日曜・祝祭日】** 9 時 ~ 12 時、13 時 ~ 17 時 (受付各診療終了 30 分前まで)  
**■対象** 0 歳 ~ 15 歳までの内科的疾患  
**■問合せ** ☎0834-28-9650  
**※小児救急医療電話相談**  
**■相談時間** 19 時 ~ 翌日 8 時  
**■対象** 15 歳未満の子ども  
**■問合せ** ☎083-921-2755  
 ※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎ #8000



17 (月)		24 (月)	
18 (火)		25 (火)	●癒しのカウンセリング (13時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007
19 (水)	●食育相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●育児相談・歯の健康相談 (10時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●給食試食会 (10時30分～、学校給食センター) ※要予約 ☎0833-72-0050 ●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口 (19時まで、市役所) <b>もの</b> (下表参照)	26 (水)	●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) ※要予約 12月21日から受付開始 ☎0833-72-3447 ●水道夜間支払窓口 (21時まで、水道局) <b>もの</b> (下表参照)
		27 (木)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、三島コミュニティセンター) <b>人権行政</b> (下表参照)
20 (木)	<b>心配</b> (下表参照)	28 (金)	●日本教育書道会書初展 (9時～、30日まで、文化センター) ●ごみの行方見学ツアー (10時～/13時30分、えこぱーく) ※要予約 ☎0833-72-1471 ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (10時～、光井コミュニティセンター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、室積コミュニティセンター)
21 (金)	●なかよし広場 (10時30分～、あいぱーく光) ※要予約、1月7日から受付開始 ☎0833-74-3030 ●不妊専門相談 (15時～、県周南健康福祉センター) ※要予約 ☎0834-33-6425 ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)		29 (土)
22 (土)		30 (日)	
23 (日)		31 (月)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)

**【相談窓口開設日時】** ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
<b>行政</b> 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	6日(木) 9時～12時 27日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
<b>心配</b> 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	6日(木) 9時～12時 20日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
<b>人権</b> 人権相談	人権問題についての相談など	6日(木) 9時～12時 13日(木)、27日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
<b>年金</b> 年金相談	年金事務所による年金出張相談	12日(水)※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
<b>もの</b> もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日 (祝日を除く。)※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	基幹型地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など (電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2022

1月

## お知らせカレンダー

1 (祝)		10 (祝)	
2 (日)		11 (火)	●健康相談(9時～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所)
3 (月)		12 (水)	●パッチワーク展～母の手のぬくもり～ (9時～、23日まで、ふるさと郷土館) ●パソコン学習会(13時30分～、地域づくり支援センター)※要予約 12月21日から受付開始 ☎0833-72-3447
4 (火)			年金もの(右下表参照)
5 (水)	●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口(19時まで、市役所) もの(右下表参照)	13 (木)	●司法書士無料法律相談(9時～、市役所) ※要予約 1月6日から受付開始 ☎0833-72-1452 人権(右下表参照)
6 (木)	●育児相談・歯の健康相談(10時～/13時30分～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●成人歯科健診、ふれあい歯科健診(13時30分～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 人権 行政 心配(右下表参照)	14 (金)	●健康相談(9時～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007
7 (金)	●消防出初式(9時30分～、市民ホール/島田川周辺)	15 (土)	●墨水会かきぞめ作品展(9時～、16日まで、文化センター) ●野鳥観察教室(受付8時30分～、周防の森ロッジ)※要予約 ☎0833-77-5789 ●自然素材でリース作り(10時～、冠山総合公園)※要予約 ☎0833-74-3311 ●心肺蘇生法講習会(10時～、光総合病院)※要予約 ☎0833-72-1000 ●光紙芝居定期上演(14時～、ゆーぱーく光)
8 (土)			
9 (日)	●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口(9時から12時まで、市役所) ●成人のつどい(受付13時～、市民ホール)	16 (日)	

「見つけた!ひかりの“光”」  
応募作品の一部のご紹介

申問広報・シティプロモーション推進室  
☎0833-72-1409 ✉kouhou@city.hikari.lg.jp



▲hikari\_city



@hanihanistar



@tetuo2960



@\_ponkiti513



@kaji\_d750

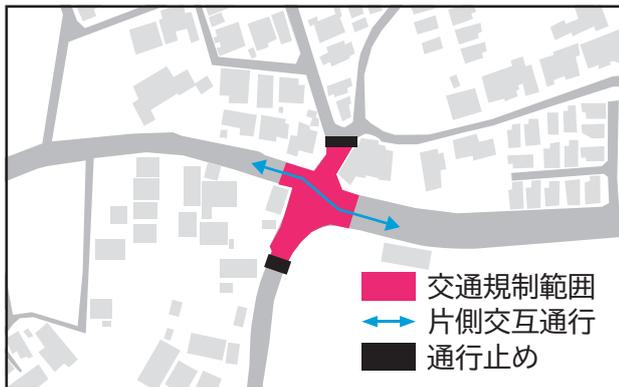
※Instagramに「#ひかりの光」を付けて投稿された画像の一部をご紹介します。ぜひ、光市公式Instagram(@hikari\_city)でカラーの画像をご覧ください。

# 排水路工事に伴う通行規制について

市発注の排水路工事に伴い、工事期間中は終日、県道の片側交互通行や市道の全面通行止めなどで、車および歩行者に対する通行に規制がかかります。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**通行規制予定期間：令和4年1月5日(水)  
～3月31日(木)の終日**



※現地には事前に規制内容の予告看板を設置します。通学路でもあるため、規制期間中は交通誘導員を配置する予定です。



問合せ

建設部道路河川課

☎ 0833-72-1544

## 表紙写真の紹介

「オールひかり」で

新たな船出

▼パネルに書かれた「挑」の文字には「大学を卒業し、新たな環境に挑戦」する強い決意が込められています。▼世界を舞台とする小泉維吹選手は、約2年ぶりに光の海を眺め、自分の原点を思い出すとともに、さらなる高みに挑戦する気持ちを新たにしました。▼本市も、来年度から「第3次総合計画」に基づく新たなまちづくりがスタートします。▼本市が目指す「ゆたかな社会」に向けた航海の推進力は市民の皆さんのまちへの愛着です。市民一人ひとりの想いを紡いだセイルを掲げ、「オールひかり」として理想のまちに続く大海原を進んでいきたいと思えます。



▲12月8日に小泉選手が市川市長を訪問